

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大阪医療技術学園専門学校
設置者名	学校法人大阪滋慶学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	医療秘書・情報学科	夜・通信	255 時間	80×2 =160 時間	
	薬業科	夜・通信	255 時間	80×2 =160 時間	
	臨床検査技師科	夜・通信	240 時間	80×3 =240 時間	
	鍼灸師学科	夜・通信	270 時間	80×3 =240 時間	
	鍼灸美容学科	夜・通信	315 時間	80×3 =240 時間	
	言語聴覚士学科 (昼間部 3 年制)	夜・通信	285 時間	80×3 =240 時間	
	専攻科 医療秘書専攻 (医療秘書)	夜・通信	255 時間	80×1 =80 時間	
	専攻科 医療秘書専攻 (診療情報管理士)	夜・通信	120 時間	80×1 =80 時間	
	専攻科 医療秘書専攻 (医療 ICT)	夜・通信	120 時間	80×1 =80 時間	
	専攻科 医療心理専攻 (医療心理)	夜・通信	120 時間	80×1 =80 時間	
教育・社会福祉専門課程	医療心理科	夜・通信	330 時間	80×3 =240 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ

https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/syllabus_jitsumu/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)